

仕 様 書

1 委託業務の名称

大津市歴史博物館企画展「れきはくの大津絵」出陳作品輸送及び展示業務

2 委託業務概要

大津市歴史博物館令和7年度秋季企画展「れきはくの大津絵」（以下、企画展という）開催にともなう作品の輸送及び展示作業。

3 委託期間

契約日から令和7年12月31日（水）まで

4 業務詳細

前項の目的を達するため、下記の運搬計画に基づき、美術品専用車・専門作業員を配置し、展示作品を各所蔵先で梱包し、安全に大津市歴史博物館まで輸送、開梱を行う。また、下記の日程で、大津市歴史博物館企画展示室内の所定の場所に作品を陳列する。展示終了後は、展示室内にて作品を梱包し、安全に各所蔵先へと輸送し、開梱を行う。なお、輸送・展示にあたり、評価額に応じた展示一貫保険をかけること。

(1) 集荷作業

集荷においては、各所蔵先での資料確認補助、資料梱包、運搬などの集荷業務全般。

集荷期間：令和7年9月上旬～9月下旬

a 関西方面 1便（美術品専用車＋作業員2名）

[行先予定]

◆天理大学附属図書館

住所：〒632-8577 奈良県天理市柚之内町 1050

借用資料

・『大津絵之賛』 肉筆冊子 1冊

◆個人宅

住所：京都府京都市左京区

借用資料

・「東海道五十三次（丸粋東海道）大津 葛飾北斎」	中判 1枚
・「東海道五十三對 大津 歌川広重・国芳」	大判 1枚
・「江戸仕込大津土産 喜多川歌麿」	大判 1枚
・「流行逢都絵希代稀物 歌川国芳」	大判 3枚
・「浮世又平名画誉 三代歌川豊国」	大判 3枚
・「二代関三十郎御名残狂言 槍持奴・座頭・船頭 二代歌川豊国」	大判 1枚

- ・「御名残大津絵 座頭 関三十郎 歌川国貞」 大判 1 枚
- ・「大津絵 竹に虎」 江戸時代 1 幅
- ・「大津絵 雷に奴」 江戸時代 1 幅

◆関西大学総合図書館

住所：〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35

借用資料

- ・『似我蜂物語』上巻「雷の事」の條 寛文元年（1661） 版本 1 冊
- ・『傾城反魂香』巻上 近松門左衛門 宝永 2 年（1705） 版本 1 冊

◆公益財団法人 柿衛文庫

住所：〒664-0895 兵庫県伊丹市宮ノ前 2-5-20

借用資料

- ・『春興探題 追分絵』 宝暦 8 年（1758） 版本 1 冊

※天理図書館に午前 9 時集荷予定。

なお、関西大学の集荷の際は、キャンパス内は駐車不可のため、近隣の有料駐車場を使用すること。

b 静岡方面 1 便（美術品専用車＋作業員 2 名）

[行先予定]

◆静岡市立芹沢銈介美術館

住所：〒422-8033 静岡市駿河区登呂 5 丁目 10 番 5 号

借用資料

- ・大津絵 矢の根 江戸時代 1 幅
- ・大津絵 十三仏 江戸時代 1 幅
- ・大津絵 青面金剛 江戸時代 1 幅
- ・大津絵 太夫 江戸時代 1 幅
- ・大津絵 傘さす女 江戸時代 1 幅
- ・大津絵 桃に鳩 江戸時代 1 幅
- ・大津絵 天狗と象の鼻比べ 江戸時代 1 幅
- ・大津絵 馬乗り若集 江戸時代 1 幅

※箱の寸法はいずれも 60×60×300 mm 程度。

午前 9 時に集荷予定。同日中に大津市歴史博物館へ輸送。

(2) 展示・撤収作業

借用資料開梱、展示作業などの展示業務全般

作業期間・人員：

展示作業 令和 7 年 9 月 18 日（木）から 24 日（水）のうち 2 日間（作業員各日 2 名＋人員輸送車）

撤収作業 令和7年11月11日（火）から11月14日（金）のうち1日間（作業員2名＋人員輸送車）

※展示作業中は、本業務における輸送作品のほか、博物館所有の美術品専用車による輸送作品の展示（本業務において保険加入）も、担当者の指示により行うものとする。

（3）返却作業

返却期間：令和7年11月中旬～12月上旬

a 関西方面 1便（美術品専用車＋作業員1名）

午前8時30分に大津歴博を発予定。京都・吹田・伊丹・天理4カ所を回る。

b 静岡方面 1便（美術品専用車＋作業員1名）

午前9時頃に大津歴博を発予定。当日中に返却。

（4）展示一貫保険

評価額 250,000,000 円に対しての保険料（非課税） 1 式

※ 求償権放棄・オールリスク型とする。

※ 各資料の評価額は大津市歴史博物館の指定による。

※ 博物館の保管資料及び博物館所有の美術品専用車輸送作品を含む。

※ 企画展の会期は、令和7年（2025）9月27日（土）から11月9日（日）まで。

5 その他

- ・ 本仕様書を遵守すること。
- ・ 本仕様書に記載の事項および本仕様書について疑義がある場合は、その都度担当者と協議すること。
- ・ 作品が貴重な文化財であることを踏まえた取扱いを行うこと。
- ・ 作品運搬に際しては細心の注意を払い、管理に万全を期すこと。
- ・ 業務に含まれる損害保険には必ず加入し、運搬中の盗難や破損などに対して責任を負うこと。
- ・ 資料の運搬には、美術品専用車を使用すること。
- ・ 資料の梱包・開梱は美術品運搬業務の経験豊富な作業員のみが行うこと。